



2020年2月7日  
日本製鉄株式会社

## 役員報酬の一部返上について

当社は、本日、「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしました2020年3月期（通期）連結業績予想（修正値）の内容等に鑑み、役員間の申合せにより、役員報酬の一部返上を行うことといたしました。

当社の取締役および執行役員の報酬は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく、全額業績連動型としております。具体的には役位別に基準額を定め、毎年6月下旬に前年度の当社の連結の業績（減損損失等を含む）に応じて一定の範囲で変動させ、その年の7月分から翌年6月分までの報酬を決定しております。

この報酬額の決定方針に従い、今年度の業績に連動する次期の役員報酬額の改訂は、本日公表いたしました2020年3月期（通期）連結業績予想（修正値）を仮に適用した場合、本年7月分以降、現行の報酬額に対し、会長・社長で▲40%強、副社長で▲40%弱、常務取締役・常務執行役員で▲30%強、執行役員で▲30%弱の減額を1年間実施することに相当します。今後、会長、社長および3名の社外役員からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で正式に決定いたします。

今般、当社は、このような次期の報酬減額に先立ち、今期の業績に責任を有する現行の役員体制において経営姿勢を示すため、直ちに役員報酬について以下のとおり一部返上を行うこととしました。

○ 報酬返上の対象者

代表取締役（会長、社長、副社長）、常務取締役、常務執行役員および執行役員

○ 役位別の報酬返上率（対現行、年率）

会長および社長	・・・ ▲20%
副社長、常務取締役および常務執行役員	・・・ ▲15%
執行役員	・・・ ▲10%

当社と致しましては、この未曾有の危機に全社一丸となって取り組んで参ります。

以上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419